面会制限

一面会緩和のお知らせ

◆ 6/22(月)より、面会禁止の措置を緩和して 「面会制限」に変更いたします。

新型コロナウイルス感染症等の県内状況を勘案し変更しました。

面会時間:全日午後2時~午後7時

※面会の出入口は正面玄関のみです。

- ◆ 制限中の面会について
 - ◎必要最低限の面会のみとしてください。
 - ◎一日2名まで、お一人ずつ(15分以内)の面会。
 - ◎ご家族の方(県内在住で高校生以上)のみの面会。
 - ◎風邪症状・発熱・感染症に罹っている可能性がある方の 面会はお断りいたします。
- ◆ 面会のための手続き等
 - ◎必ず面会時に次の事を行ってください。
 - ①窓口での面会受付 ②検温 ③マスクの着用
 - ④手指の消毒(病院・病室の出入りの都度)
- ◆ 着替えや洗濯物等の受け渡し

正面玄関での洗濯物の受け渡しは終了いたします。